

(3)平成27年度以降の公共下水道事業に関する主な取り組みについて

資料 3

番号	項目	内容	状況・課題	備考
1	地方公営企業会計への移行	下水道事業経営の健全化・透明性を図るため、地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計へ移行する。	平成26年度から移行作業に取り組み、平成29年4月1日に公営企業会計に移行した。	完了
2	下水道事業経営戦略の策定	将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のため、中長期的な経営の基本方針となる経営戦略を策定する。	平成30年度に経営戦略を策定した。 一般会計からの繰入金により収支均衡が図れているが、今後さらに老朽化施設の更新費用等の財源が不足する恐れもあり、使用料水準の検討も必要である。	定期的に見直す
3	ストックマネジメント計画の策定	長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を行い効率的に管理するために計画を策定する。	平成29年度に実施方針を定め、簡易版のストックマネジメント計画を策定した。 令和元年度では、近々に更新が必要となる施設について、詳細な計画を作成中です。	定期的に見直す
4	公共下水道の普及促進	公共水域の水質保全や生活環境改善のため公共下水道の整備を促進する。 京都府水洗化総合計画では汚水処理施設の整備の概成は令和2年度を目標と示されている。	公共下水道の普及率は、平成30年度末で94.3%であり令和2年度でも未普及箇所が残る。 令和6年度の概成を目指して整備を進めている。	継続的に取り組む
5	水洗化率向上対策	公共下水道の整備を進めるが、接続率が低く使用料収入の増加に結び付かないため、水洗化を促す。	公共下水道の水洗化率は、平成30年度末で市全体では94.1%であるが、山城地区では77.2%、木津地区の既存市街地では83.5%である。 整備工事に合わせて、戸別に訪問し接続を促している。	継続的に取り組む